

看護師1人

在宅で起訴

京大エタノール事故

京都大学医学部付属病院（京都市左京区）で00年3月、人工呼吸器に消毒用エタノールが誤って注入され、入院中の藤井沙織さん（当時17）が死亡した医療事故で、京都地検は4日、同病院の高山詩穂看護師（26）と同事務左京区Ⅱを業務上過失致死の罪で京都地裁に在宅

起訴した。高山看護師のほかにも書類送検されていた医師2人、看護師6人を起訴猶予や嫌疑不十分の不起訴処分とした。

不起訴処分になった医師のうち1人は、多量のエタノール吸引を知りながら死因を「急性心不全」と記し、虚偽有印公文書作成容疑などで送検されていた。同地検は、この医師については「故意かどうかの証拠が不十分」と判断した。

藤井さんの父省一さん

（46）は「信じられない。看護師1人の責任で終わらせようとしており、納得できない」と話した。

京大病院人工呼吸器エタノール事件
看護師起訴

2002年10月5日 朝日新聞（大阪）